

## 小諸市高峯聖地公園 一般聖地 使用者募集要項

○申込期間 随時受け付けています

○申込場所 小諸市役所 市民生活部 生活環境課  
電話 22-1700 (内線2274・2275)  
※ 窓口にお越しください。電話、郵送での申込みはできません。

○応募資格 使用申請者の住所は市内・市外を問いません。  
但し、申請者の住所が小諸市外の方は、小諸市内に住所を有する「管理人」を  
定めていただきます。

○募集区画

一般聖地の種別、使用料及び清掃手数料 (1区画につき)				
募集区画		聖地使用料		清掃手数料 (霊園管理料)
区画	広さ	住所地	金額(申込時)	年額
第1聖地	4m <sup>2</sup> (2m×2m)	市内	328,000円	2,400円
		市外	360,000円	3,600円
第2・7~18聖地	6m <sup>2</sup> (2m×3m)	市内	492,000円	3,600円
		市外	541,000円	5,400円
第3・5・6聖地	8m <sup>2</sup> (2m×4m)	市内	656,000円	4,800円
		市外	721,000円	7,200円

※申し込み順に希望区画を決定します。最新の空き区画番号はお問い合わせください。

○聖地使用料の納入

- ・申込時指定期日(納入通知書発行日から1か月)までに一括で納入してください。
- ・指定期日(納入通知書発行日から1か月)までに聖地使用料が入金されない場合はキャンセルとして扱います。

○清掃手数料の納入

- ・申込時に当該年度の清掃手数料(霊園管理料)の1年分を納入していただきます。年度途中の場合も1年分を納入していただきます。
- ・翌年度以降の清掃手数料は口座からの自動払込みを基本とします。

### ○申込及び添付書類

生活環境課窓口にて備え付けの使用許可申請書用紙に必要事項をご記入のうえ、次の書類を添付してください。（申請書用紙は小諸市ホームページからもダウンロード可能です）

- |  |     |
|--|-----|
| ① 使用許可申請書                                    | 1 通 |
| ② 使用申請者の住民票の抄本（本籍記載のもの）                      | 1 通 |
| ③ 使用申請者の住所が小諸市外の方は、「管理人」の住民票の抄本<br>（本籍記載のもの） | 1 通 |
| ④ 小諸市市税等口座振替依頼書（自動払込利用申込書）                   | 1 通 |

※ 申込時に、確認のためご利用の通帳と届出の印鑑をご持参ください。

### ○使用許可証の交付

- ・申請書を受領し資格審査を行った後、審査結果と、聖地使用料及び当該年度の清掃手数料納付書を郵送します。
- ・聖地使用料及び清掃手数料の入金が確認できましたら、使用許可証を交付し、郵送します。

### ○注意事項

- ・募集する区画は、1度貸付を行い返還された区画です。申し込みの際は、現地を必ずご確認ください。
- ・各区画は永代の貸付になります。不要になった場合や、使用できなくなった場合は返還していただきます。この場合の返還額は、許可日からの経過年数により永代使用料の  $2/3 \sim 1/3$  の金額になりますので、申し込みに際してはご親族とよく相談のうえお申し込みください。
- ・冬季は凍結による設備の破損防止のため、聖地公園内のトイレを閉鎖します。
- ・気象条件や地下水位上昇など自然現象への対応、また、厳寒期の凍結などは各自で対策をお願いします。（参考：小諸市の凍結深度 60cm、軽井沢町の凍結深度 80cm）

以上